

澁谷審議官による記者ブリーフィングの概要

日時：7月7日（月）19時30分～19時55分

場所：オタワマリオットホテル3階 Wellington

【冒頭発言】

原産地規則と法的制度的事項の分科会が9時から10時まで行われ、その後、10時から12時まで首席交渉官会合において法的制度的事項が議論された。法的制度的事項は、初日と昨日議論しているが、TPP協定全体を通じて用語の定義規定の書きぶりを決めなければいけないのでなかなかまとまらない。たたき台ができていない細かい論点について、首席交渉官で整理をしたが、まだ議論が終わっていない。オタワでケリを付けるものと、他の条約と比較するなどテクニカルに精査が必要なものと分けて、首席交渉官同士で項目ごとの期限を整理し、いつまでに何を整理するかというTo Doリストを作成しているが、To Doリストについて、今日これから分科会で議論をし、その結果を明日9時から首席交渉官会合に報告することになっている。

昼は首席交渉官のバイ協議を1か国と行い、その国との議論の3分の1がMA（市場アクセス）の議論だった。

午後は14時過ぎから17時まで原産地規則を議論した。原産地規則は、域内でのサプライチェーンを構築するためにルールを共通化することを目指しているが、一般的なルールと物品毎のルール（PSR）の2種類がある。一般的なルールは細かいテクニカルな定義規定が残っているが、3日から開始された分科会と首席交渉官会合でかなり議論が進んだ。また、原産地規則はMAのメドがつかないとPSRの議論に入れないので、どうしても最後まで残ってしまう分野だが、数千品目のPSRのうち、3日から今日までに一千を超える品目を処理したと聞いている。残っている品目はセンシティブな品目だが、それを一品一品議論すると時間がかかるので効率的に処理するために分科会から提案があり、その提案について首席交渉官が議論し、残された項目については効率的に処理するよう、首席交渉官から分科会に指示があった。これから更に議論のスピードが上がるのではないかと。

原産地規則の後、労働の分科会からの宿題返しがあった。新聞の報道にあったように決着へとは言えない雰囲気だが、宿題返しの結果、後は事務方同士で作業をすることとなった。

その後、17時過ぎから18時15分までMAテキストの議論。

全体会合の終了後は1か国とバイ協議を行ったが、この国とはMAの議論は行っていない。

明日は9時から9時30分が法的制度的事項の今後のスケジュールを議論し、

9時30分から13時まで MA テキスト。明日の昼は首席交渉官のバイ協議の予定が入っているが、昼休みが1時間に短縮されたので予定が変更される可能性がある。明日の午後は投資サービスのテキストを中心に議論する。

MAのバイ協議は、今日は事務方1か国、これからもう1か国で合計2か国と行う。明日は、午後に事務方で2か国と行う方向で調整中。

分科会について、原産地規則は今日で終わりの予定だったが、まだ議論が残っているので交渉官は明日も残る。知的財産と投資の分科会は昨日に引き続き今日も行われ、明日から繊維の分科会が開始される。法的制度的事項も今日で終了する予定だったが、予定を変更して明日も分科会を行うこととなった。

【質疑応答】

記者：物品テキストはそれほど多くの論点が残っているわけではないということだが、具体的に教えてほしい。また、原産地規則に関して、その物品に一般的なルールが適用されるか品目毎のルールを作るかどうかは物品 MA の協議で決めるのか。

澁谷審議官：どういったルールが MA テキストで議論されているかについては明日説明する。一般的なルールにするか、どう適用されるかは、物品 MA バイ協議のメドがついたら議論される。

記者：原産地規則の品目毎の処理というのは、品目毎に調達率等を決めているということか。また、残っている品目についても類型化して議論していくことになるのか。

澁谷審議官：その通り。類型化するとスピードアップすると思うが、物品と密接な関係にあるので交渉が難しい。

記者：繊維は繊維の分科会で議論されているのか。

澁谷審議官：その通り。

記者：物品の関税が決まらないと、原産地規則が決まらないということか。

澁谷審議官：そういうものもある。

記者：To Do リストは法的制度的事項に限って作られるのか。

澁谷審議官：それはよくわからない。首席交渉官が個別の分科会に色々指示をしているので明日また議論される。

記者：NCM やサービスの分科会はいつから開始されるのか。

澁谷審議官：NCM は9日から開始するが、NCM は分科会というより、個別にバイの議論することになる。投資の交渉官が NCM の交渉官を兼ねていることが多いので、投資分科会が終わった後の9日から NCM の議論を行う。サービスの交渉官は今日から来ているので、今日から個別にバイの協議を行う。

記者：オバマ大統領がニュージーランド首相との会談の後で、年内に TPP を合

意しようと話していたようだが、その影響は何かあるのか。

澁谷審議官：5月の閣僚会合で、政治的な判断を要するものは閣僚会議で議論しないと TPP の交渉はまとまらないが、事務方で処理できるものは処理し、閣僚会議に上げる論点が絞られたところで、閣僚会議を開催するかを決めるということになり、それを受けて今回首席交渉官会合を行っている。オバマ大統領の発言は年内に大筋合意というイメージだと思うが、年内に全体をまとめるためには事務的に処理すべきものは今先が見えていないといけない。初日にそれをはっきりと確認したわけではないが、全体の雰囲気として年内にまとめるためには、技術的な論点はオタワで整理しなければいけないという雰囲気がある。

(以上)